

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

▶ 今月のお知らせ

東京都制度融資「感染症対応融資(全国制度)」
(略称:感染症全国)の融資限度額引き上げと
利子補給の対象となるメニュー間での借換の制限について
金融機関ご担当者様へのお願い
「経営者保証免除対応」と
「経営者保証を不要とする取扱い」について
信用保証対象業種拡大についてのお知らせ
令和2年度版「信用保証の手引き」について

7
July

2020
VOL.41
No.7

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度一覧



ご活用ください!

東京都制度融資「感染症対応融資(全国制度)」 (略称:感染症全国)の融資限度額引き上げと 利子補給の対象となるメニュー間での借換の制限について

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度の取扱いについて、
一部変更・制限がなされましたので、お知らせします。



1 感染症全国の融資限度額引き上げ

6月15日に融資限度額が3,000万円から4,000万円に引き上げられました。融資限度額の引き上げに伴い、「感染症全国」を優先して利用する金額も4,000万円となりますが、経過措置として、既に申込書等を作成している場合などについては、従前の3,000万円を基準としてお申込みいただくことが可能です。なお、同経過措置は、令和2年7月31日協会受付分まで適用されます。

2 利子補給の対象となるメニュー間での借換の制限

原則として、利子補給の対象となる融資メニュー間での借換は、一部の例外を除いて認められないこととなりました。借換が認められる一部の例外については、下記のとおりです。

- ①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号または、危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。
- ②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

今月のお知らせ Topics 2020.7

ご注意ください!

金融機関ご担当者様へのお願い (利子補給の対象であることの確認)



信用保証書を受け取られましたら、保証金額や期間に加え、必ず制度名をご確認ください。

信用保証書の制度名の部分(右記赤囲み参照)に「感染症全国A」、「感染症全国C」、「感染症対応補」、「感染症借換1補」、「感染症借換2補」、「感染症借換3補」、「危機対応補」のいずれかの表示がある場合、利子補給(国または東京都)の対象となります。

信用保証書			
<input type="radio"/> 銀行 <input checked="" type="radio"/> 支店	<input type="radio"/> 銀行 <input checked="" type="radio"/> 支店	<input type="radio"/> 銀行 <input checked="" type="radio"/> 支店	<input type="radio"/> 銀行 <input checked="" type="radio"/> 支店
保証人 株式会社○○○○○	保証日 令和2年6月9日	保証番号 ○○○○○○○○	保証金額 20,000,000円
保証期間 実行の日から1260日 (貸付実行日の応じまで)	貸付金額 20,000,000円	保証割合 100%	保証形態 個別保証
保証内容 全業態等 1260日以内、1260日以内まで1か月毎180,000円 1260日毎200,000円	制度 感染症対応補	利率(割引利率) 地方公共団体指定の利率	形式 証書貸付

顧客番号 ○○○○○○○	保証番号 △△△△△△△△△△
保証日 令和2年6月9日	資金使途 運転
貸付金額 20,000,000円	保証金額 貸付金額に保証割合を乗じた金額
保証割合 100%	保証形態 個別保証
制度 感染症対応補	利率(割引利率) 地方公共団体指定の利率
形式 証書貸付	

信用保証書

「経営者保証免除対応」と 「経営者保証を不要とする取扱い」について



1 「経営者保証免除対応」の要件

- ①直近の決算書が資産超過であること
 - ②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等)について社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- ➔東京都制度融資「**感染症対応融資(全国制度)(略称:感染症全国)**」でのみ利用できます。通常の信用保証料率に比べて、0.2%の上乗せとなります。
- 《添付資料》…「経営者保証免除対応確認書」

2 「経営者保証を不要とする取扱い」の要件

1) 金融機関連携型

取扱金融機関がプロパー融資について経営者保証を不要とし、担保による保全が図れていない場合であって、財務要件(「直近決算期において債務超過でないこと」かつ「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」)を満たすほか、法人と経営者の一体性解消等を図っている(または図ろうとしている)こと。

《添付資料》…「『金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い』確認書」

2) 財務要件型

直近決算期において特定社債保証制度(私募債)と同様の財務要件を満たしていること。

➔**財務要件型無保証人保証制度(略称:財務無保証人)**でのみ利用できます。

《添付資料》…「財務要件型無保証人保証制度資格要件確認書」

3) 担保充足型

申込人または代表者本人等が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られること。

※上記の添付資料は、いずれも当協会ホームページの「約定金融機関専用」ページ内にありますのでご利用下さい。

3 Q&A

Q.1 「経営者保証免除対応」と「経営者保証を不要とする保証の取扱い」の申込に際して代表者の個人情報同意書と印鑑証明書の添付は必要ありますか。

A.1 はい。いずれの取扱いの場合にも、個人情報の同意書と印鑑証明書は必要になります。

Q.2 金融機関連携型の財務要件に関して、減価償却前経常利益は2期連続で確保していないといけませんか。

A.2 いいえ。連続して赤字でなければ構いません。

Q.3 極度貸付(当座貸越等)がある場合、金融機関連携型のプロパーの残高は極度額と実際残高のどちらを記入すればよいのですか。

A.3 極度額を記入します。

Q.4 担保充足型を利用する際は、当社の代表者以外の方が所有する場合、取り扱いが可能ですか。

A.4 可能です。担保物件は原則として、申込人・代表者本人の所有物件としますが、申込人・代表者本人以外の第三者が担保物件の所有者である場合も物上保証人として取り扱うことが可能です。

ご注意ください!

信用保証対象業種拡大についてのお知らせ



風営法第3条第1項の適用を受けた接待飲食等営業(公序良俗に反するなど社会的批判を受ける恐れのないもの)やパチンコホール等及び風営法適用対象外の下記業種については、令和2年5月15日から、信用保証協会の保証対象業種に加りました。

(風営法適用対象)

風営法第2条第1項

1号：キャバレー、待合、料理店、カフェ等

2号：低照度のバー・喫茶店

3号：区画席のバー・喫茶店

4号：まあじゃん屋、ぱちんこ屋(パチンコ、パチスロ)

5号：ゲームセンター、スロットマシン場、ダーツバー

※なお、風営法第2条第6～10項より届出が必要になる性風俗関連特殊営業に関しては引き続き保証対象外です。

(風営法適用対象外)

興信所、易断所、観相業、相場案内業(けい線屋)、競輪・競馬等の競走場、競技団、場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業、その他の遊技場、芸妓業、芸妓周旋業

ご活用ください!

令和2年度版「信用保証の手引き」について



保証編・期中管理編・様式編からなる信用保証の手引き(令和2年度版/全135ページ)が完成し、当協会ホームページの約定金融機関専用ページに掲載しております。



約定金融機関専用ページ



信用保証の手引き



信用保証依頼書 記入例

様式編においては、信用保証依頼書の記入例など各種書式の記載例がございます。ぜひご活用ください。



〈業務概況〉

当月中

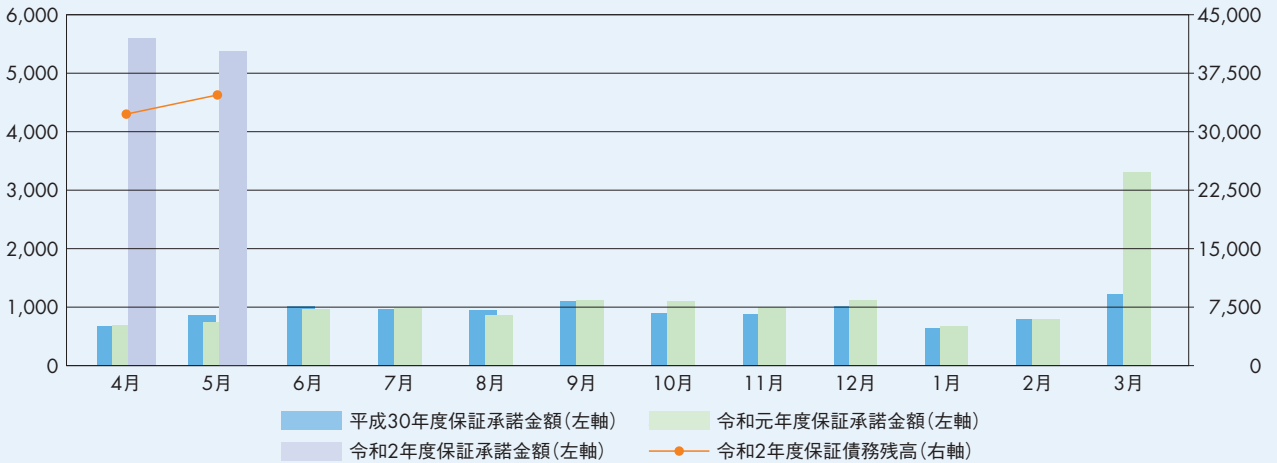
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	43,237	1,038,138	726.7	1,223.5	75,151	1,788,889	634.3	1,073.3
保証承諾	27,369	536,953	503.9	729.1	53,270	1,097,178	494.9	769.1
保証債務残高	352,821	3,476,966	105.6	121.8	—	—	—	—
代位弁済	299	3,100	85.7	98.4	667	6,623	86.2	97.5
回収	—	406	—	48.5	—	1,323	—	68.1

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

(単位:億円)



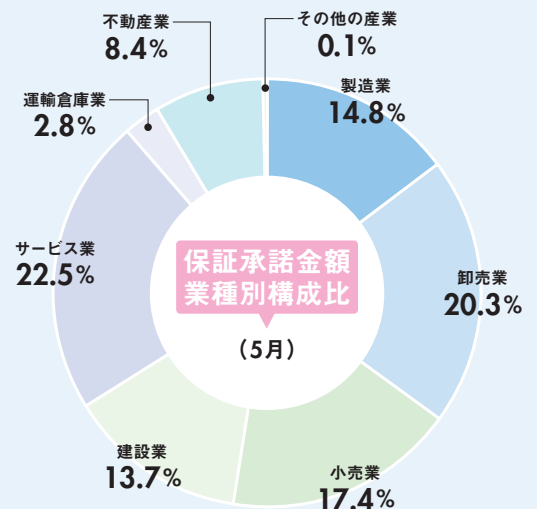
〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	3,554	79,342	418.1	580.4	7,134	162,928	415.5	628.2
卸売業	4,252	109,209	471.4	679.3	8,525	228,272	465.3	711.1
小売業	6,290	93,351	743.5	1,176.7	12,470	203,959	726.3	1,240.8
建設業	3,560	73,322	378.3	662.4	6,858	139,636	365.2	642.4
サービス業	6,981	120,732	547.5	759.6	13,234	239,529	538.4	807.6
運輸倉庫業	785	15,264	618.1	873.4	1,378	28,459	524.0	760.6
不動産業	1,897	44,929	396.0	624.5	3,568	92,719	408.7	718.6
その他の産業	50	805	454.5	1,229.0	103	1,675	412.0	1,141.3
合計	27,369	536,953	503.9	729.1	53,270	1,097,178	494.9	769.1



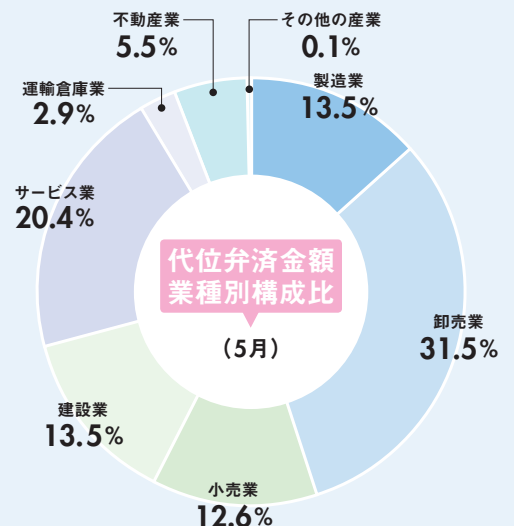
〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	41	419	93.2	88.6	118	1,336	122.9	145.1
卸売業	65	977	65.0	94.0	151	1,885	68.6	73.9
小売業	61	391	61.6	48.9	133	987	73.1	65.6
建設業	42	419	127.3	121.7	81	814	95.3	118.6
サービス業	67	632	104.7	156.8	140	1,232	80.5	125.1
運輸倉庫業	7	89	175.0	426.7	9	113	112.5	276.7
不動産業	14	169	280.0	245.0	31	250	344.4	240.3
その他の産業	2	4	0.0	0.0	4	5	0.0	0.0
合計	299	3,100	85.7	98.4	667	6,623	86.2	97.5



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	3,878	113,261	449.9	535.6	7,129	237,955	418.1	577.4
地方銀行	2,155	64,811	704.2	1,189.8	4,283	146,334	710.3	1,293.0
第二地方銀行	1,020	30,207	512.6	841.1	1,836	60,484	575.5	1,104.1
信用金庫	18,733	305,274	505.8	765.9	36,815	605,503	490.3	776.0
信用組合	1,540	22,216	457.0	706.3	3,092	43,370	529.5	765.3
その他	43	1,185	187.0	255.7	115	3,534	267.4	368.0
合計	27,369	536,953	503.9	729.1	53,270	1,097,178	494.9	769.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	46	636	39.7	41.4	162	1,994	68.4	67.9
	21	326	70.0	82.6	47	634	88.7	90.3
	12	200	171.4	585.3	24	379	100.0	136.9
	191	1,549	104.9	144.6	388	3,154	91.5	121.5
	23	312	191.7	681.3	37	364	115.6	182.0
	6	77	300.0	114.0	9	98	225.0	125.6
	299	3,100	85.7	98.4	667	6,623	86.2	97.5

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	1,045	31,156	411.4	630.1	2,107	70,191	413.9	681.8
中央区	1,441	32,394	550.0	588.3	2,837	70,809	557.4	703.6
港区	1,691	35,066	569.4	582.5	3,370	72,638	594.4	657.5
新宿区	1,283	30,714	591.2	746.5	2,534	73,295	593.4	946.8
文京区	620	14,994	613.9	930.3	1,177	27,455	565.9	872.2
台東区	1,476	33,224	512.5	970.8	2,756	63,136	464.8	915.9
墨田区	786	12,590	513.7	639.6	1,637	25,261	513.2	671.7
江東区	958	15,210	584.1	608.0	1,733	29,998	543.3	608.6
品川区	886	16,691	461.5	711.8	1,732	35,952	479.8	876.4
目黒区	561	10,345	463.6	747.5	1,060	22,500	451.1	821.6
大田区	1,066	22,315	403.8	616.2	1,942	40,254	380.8	557.5
世田谷区	1,754	25,740	835.2	917.1	2,805	43,362	611.1	749.3
渋谷区	2,274	59,201	738.3	988.7	4,145	122,755	704.9	1,119.6
中野区	446	7,997	490.1	610.3	872	17,490	492.7	738.7
杉並区	490	9,288	422.4	617.4	984	18,506	457.7	636.6
豊島区	643	13,405	361.2	575.2	1,380	31,923	424.6	797.7
北区	579	8,944	643.3	925.4	1,132	16,519	669.8	980.4
荒川区	519	8,612	552.1	979.2	998	15,506	494.1	750.3
板橋区	536	10,148	388.4	595.4	1,106	21,838	393.6	681.8
練馬区	670	8,425	389.5	561.0	1,525	20,479	443.3	670.5
足立区	1,229	15,341	483.9	608.2	2,745	33,538	522.9	655.4
葛飾区	936	15,765	500.5	803.3	1,664	27,164	483.7	704.8
江戸川区	1,128	16,424	494.7	694.7	2,293	31,905	435.1	582.0
市町村 島嶼	4,352	82,964	413.7	800.0	8,736	164,705	426.1	814.1
合計	27,369	536,953	503.9	729.1	53,270	1,097,178	494.9	769.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	11	80	68.8	103.3	39	268	92.9	79.5
	31	433	155.0	183.1	45	626	104.7	138.5
	16	152	72.7	84.4	39	387	70.9	73.3
	28	238	175.0	220.6	50	431	100.0	84.8
	7	97	116.7	66.6	13	178	162.5	108.8
	6	40	40.0	39.9	13	82	46.4	35.5
	7	112	29.2	47.2	9	183	17.3	36.1
	15	172	150.0	64.0	32	390	97.0	90.6
	2	9	22.2	10.9	20	184	64.5	42.3
	8	39	800.0	1,121.7	17	94	340.0	421.9
	9	63	90.0	154.7	23	135	82.1	94.4
	17	240	65.4	126.3	29	332	74.4	93.2
	12	121	38.7	25.7	48	500	77.4	62.0
	6	61	200.0	142.8	7	63	50.0	65.8
	4	91	100.0	673.1	10	158	66.7	183.0
	9	72	75.0	51.3	21	242	91.3	110.3
	6	145	50.0	143.6	12	219	66.7	154.6
	5	107	41.7	207.2	18	212	100.0	297.2
	10	107	125.0	327.9	23	194	135.3	191.1
	10	112	500.0	734.4	19	144	211.1	662.4
	13	51	144.4	162.7	22	105	104.8	111.6
	12	49	92.3	54.5	18	120	56.3	75.0
	27	273	150.0	146.2	51	555	137.8	152.9
	28	237	56.0	76.6	89	820	94.7	160.1
	299	3,100	85.7	98.4	667	6,623	86.2	97.5

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

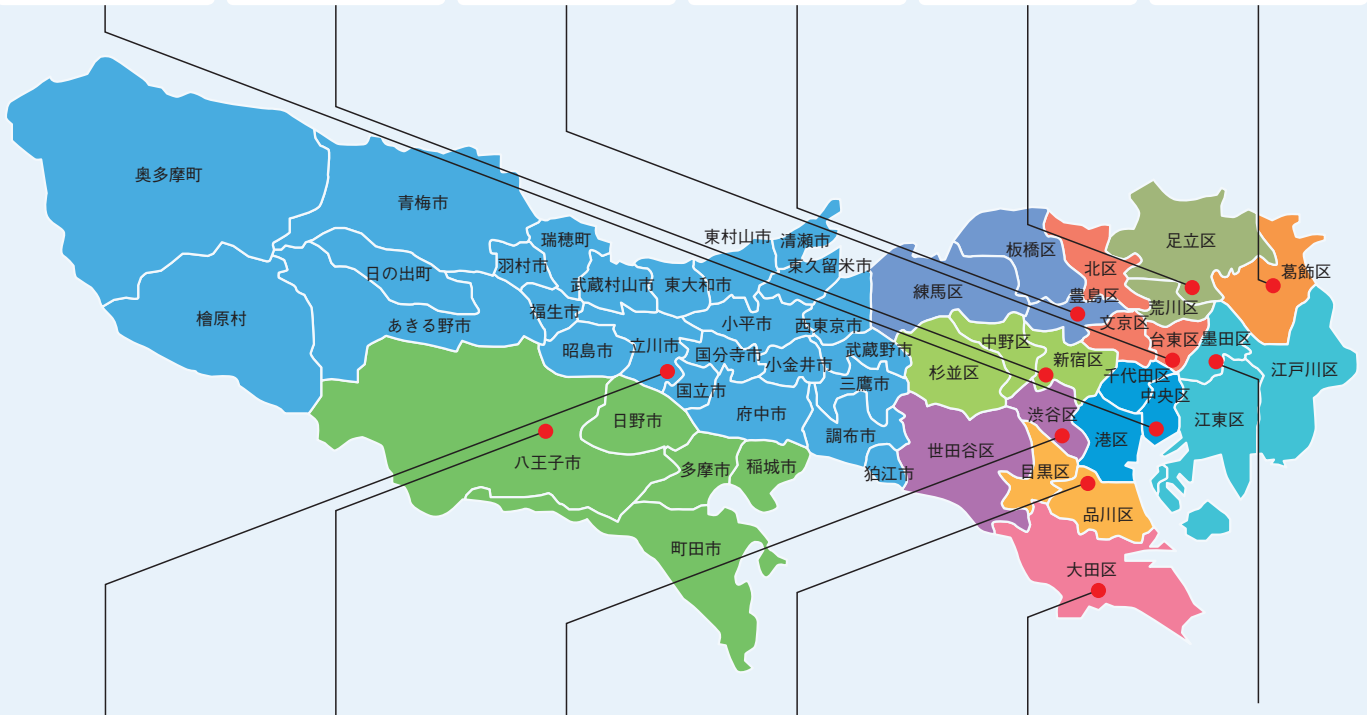
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課(本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課(本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい

各支店保証課

創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知り
たい

信用保険課(本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り
たい

管理統括課(本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい

代位弁済課(本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課(本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「感染症全国」	(II) 都制度「感染症対応」	(III) 都制度「感染症借換」	(IV) 都制度「危機対応」									
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。	危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2										
融資限度額 ※1	4,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)									
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)									
融資金利 (融資総額 1億円以内 の場合)	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外									
	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で融資額1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)												
	~3年	1.7%	1.7%	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	-	1.5%以内	
	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	-	1.6%以内	
	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	-	1.8%以内	
~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	-	2.0%以内		
10年超		2.4%以内	2.2%以内										
保証料補助	原則として全額補助	全額補助	全額補助	全額補助									
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度									
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。												
一般保証	×	○	○	×									
セーフティネット保証	○	○	○	×									
危機関連保証	○	×	×	○									
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※3 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)									

令和2年6月15日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。